

国土交通省 水災害に関する防災・減災対策本部

1. 趣 旨

我が国における平成 25 年の伊豆大島をはじめとする災害、米国での平成 24 年のハリケーン・サンディによる被害、比国における平成 25 年の台風 30 号による災害等、巨大台風等に伴う大規模な災害が頻発・激甚化している。

これら大規模水害に関する対策については、平成 24 年 9 月、首都圏の大規模水害に関し、各主体が行うべき対策を明確化した首都圏大規模水害対策大綱が中央防災会議において決定されている。

こうした状況を踏まえ、国土交通省として、水災害が発生した場合に実施すべき対策をより具体化して取組を強化するために「国土交通省 水災害に関する防災・減災対策本部」を設置する。

2. 検 討 対 象

台風等に伴う大規模な洪水・高潮による被害や土砂災害及び集中豪雨による内水被害を対象として、その被害を最小化させるために緊急的、総合的に取り組むべき対策を検討することとする。

具体的には、中央防災会議が策定した首都圏大規模水害対策大綱を参考としつつ、

- ・浸水被害や土砂災害の発生前の避難誘導のための情報提供、交通手段の確保など
- ・ライフライン等の業務継続のための事前準備など
- ・水災害に特有な地下街等の安全確保対策など
- ・浸水被害の発生後の要避難者、帰宅困難者等の受入など
- ・応急活動、内水排除対策など

について検討する。

なお、堤防等の治水施設、海岸保全施設、下水道の排水施設等の抜本的な対策は、引き続き整備水準を上げていくことが重要であり、中長期的な観点で着実に整備を進めているところである。一方、今回の検討においては、このような施設の整備水準を超えて被害が発生した場合に備えて、緊急的、総合的に実施すべき対策を検討の対象とする。

3. 構成員について

別紙1のとおり

4. ワーキンググループの設置

検討を機動的に行っていくため、対策本部の下に課長級をメンバーとするワーキンググループを設置する。

対策のうち、大都市部においては特に甚大な被害が想定される地下街等の対策については、特有の対策等の検討も必要となることが想定されることから、地下街等浸水対策要綱(仮称)を策定することとし、その検討のため、地下街・地下鉄等ワーキンググループを設置することとする。

災害発生前から発災後の応急・復旧活動までの一連の対策のうち、特にリードタイムを活用した発災前の活動に着目し、防災・減災に向けタイムラインの考え方を活かした国交省の行動計画を検討するため、防災行動計画ワーキンググループを設置する。

その他、検討を行う必要がある事項が生じた場合には、対策本部の決定したところによって、新しいワーキンググループを設置して、検討を進めることとする。

ワーキンググループの構成員は別紙2のとおり。

5. 事務局

事務局は、水管理・国土保全局が、大臣官房及び総合政策局と連携して務める。

(別紙 1)

国土交通省 水災害に関する防災・減災対策本部

構成員

(本部長) 太田国土交通大臣
(本部長代行) 高木国土交通副大臣
(本部長代理) 野上国土交通副大臣及び国土交通大臣政務官
(副本部長) 事務次官、技監及び国土交通審議官
(本部員) 官房長
大臣官房総括審議官
大臣官房技術総括審議官
大臣官房建設流通政策審議官
大臣官房物流審議官
大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官
大臣官房技術審議官
大臣官房官庁営繕部長
総合政策局長
国土政策局長
土地・建設産業局長
都市局長
水管理・国土保全局長
道路局長
住宅局長
鉄道局長
自動車局長
海事局長
港湾局長
航空局長
北海道局長
政策統括官
国際統括官
国土技術政策総合研究所長
国土地理院長
観光庁長官
気象庁長官
海上保安庁長官

(平成 26 年 1 月 27 日時点)

(別紙2)

**国土交通省 水災害に関する防災・減災対策本部
地下街・地下鉄等ワーキンググループ構成員**

(座長)	水管理・国土保全局河川環境課長
(副座長)	総合政策局政策課長
(構成員)	大臣官房参事官(運輸安全防災) 都市局街路交通施設課長 水管理・国土保全局下水道部流域管理官 住宅局建築指導課長 鉄道局施設課長 自動車局旅客課長 港湾局海岸・防災課長 航空局安全企画課長
(オブザーバ)	大臣官房官庁営繕部整備課長 土地・建設産業局不動産課長 土地・建設産業局建設業課長 道路局国道・防災課長 自動車局安全政策課長 北海道局水政課長 国土技術政策総合研究所河川研究部長 国土技術政策総合研究所沿岸海洋・防災研究部長 国土地理院企画部長

(平成26年1月27日時点)

国土交通省 水災害に関する防災・減災対策本部
防災行動計画ワーキンググループ構成員

- (座長) 水管理・国土保全局防災課長
- (副座長) 大臣官房参事官（運輸安全防災）
総合政策局政策課長
- (構成員) 大臣官房技術調査課長
都市局都市安全課長
水管理・国土保全局河川環境課長
水管理・国土保全局下水道部下水道事業課長
水管理・国土保全局砂防部砂防計画課長
水管理・国土保全局砂防部保全課海岸室長
道路局国道・防災課長
住宅局建築指導課長
鉄道局安全監理官
自動車局安全政策課長
港湾局海岸防災課長
航空局安全企画課長
気象庁総務部参事官
海上保安庁警備救難部環境防災課長
海上保安庁交通部安全課長
- (オブザーバ) 大臣官房官庁営繕部計画課長
総合政策局公共事業企画調整課施工安全企画室長
土地・建設産業局不動産課長
土地・建設産業局建設業課長
水管理・国土保全局水資源部水資源計画課長
海事局安全政策課危機管理室長
北海道局水政課長
国土技術政策総合研究所河川研究部長
国土地理院企画部長

(平成 26 年 1 月 27 日時点)